

平成 21 年 5 月 15 日

株式会社愛育安全相互自動車学校，  
株式会社愛育朝日綜合自動車学校  
又は株式会社愛育市民自動車学校の

元教習生 各位

弁護士 前 田 尚 一  
札幌市中央区南 1 条西 11 丁目 1 番地  
コンチネンタルビル 9 階  
TEL011-261-6234 FAX261-6241

## 緊急のご連絡

拝啓 当職は、安全相互グループ事後業務推進センター（以下「当推進センター」といいます。）の代理人として、次のとおり、ご連絡致します。

さて、当推進センターは、これまで株式会社愛育安全相互自動車学校（以下「安全相互自動車学校」といいます。）の立場とは別に、安全相互自動車学校、株式会社愛育朝日綜合自動車学校（以下「朝日綜合自動車学校」といいます。）、株式会社愛育市民自動車学校（以下「市民自動車学校」といいます。）の教習生の教習を最大限実現すべく活動して参りました。

そして、安全相互自動車学校が借り受けて設置利用していた運転練習コース（以下「本件運転コース」といいます。）が土地所有者であるナラサキ産業株式会社（以下「ナラサキ産業」といいます。）から借り受けることができ、早ければ、平成 21 年 5 月 16 日（月）から利用できることとなりました。なお、同年 8 月 15 日までに期

限が来ることになっています。したがって、それまでが教習期間となります。

これまで安全相互自動車学校外 2 校に申込みをしながら、教習未了のままであった教習生については、主として社団法人北海道自動車教習所協会札幌支部（以下「教習所協会札幌支部」といいます。）が窓口となって、同支部に属する教習所に、教習生を受け入れてもらい、教習にあたっているところです。

これは、教習所協会札幌支部のご厚意で、比較的安い金額で教習を引き受けていただいていたものですが、札幌運転免許試験場内の運転コースの開放を受け教習を実施せざるを得なかったため、教習の時間帯が限られ、また、皆様にコース利用料を支払っていただかなければならない状況でした。

しかし、上記のとおり、本件運転コースを利用できることになったことから、教習の時間帯が大幅に拡がり、また、コース利用料については無料の扱いにできるようになります。

ただし、既に教習を開始されている方も含め、教習所協会札幌支部を通して申込みをせずに、個別に教習所に教習を申し込まれた方については、無料の扱いとはなりません。そのような方々のうち、コース利用料を無料とする取扱いを受けたい方は、改めて、当該教習所又は教習所協会札幌支部にご相談下さい。

つきましては、まだ、教習を再開していない方々のうち、教習を希望する方は、後記に記載する教習所協会札幌支部にご連絡下さい。

もっとも、ナラサキ産業にせよ、教習所協会札幌支部にせよ、ご厚意でご協力頂いているものであり、また、コース管理の問題から、完全にご希望どおりに教習を行うことはできないと思われまます。

しかし、皆様のご希望に沿うように、教習日時、JR手稲駅、地下鉄宮の沢駅からの送迎等、できる限り調整しながら手配をしていく予定です。

そこで、既に教習所協会札幌支部を通して教習を開始されている方々は、配属された教習所とご相談されながら、また、これから教習を希望される方々は、教習所協会

札幌支部に申込みをする際に札幌支部に、その後は配属された教習所にご希望をおっしゃって下さい。

なお、当推進センターは、もっぱら教習の再開のためのサポートを目的として活動しておりますところ、愛育安全相互自動車学校については既に、裁判所の破産手続きがされており、全てその手続の中で処理されていくほかありませんが、朝日綜合自動車学校、市民自動車学校につきましては、今後の処理によっては、代金の一部が返還できるかもしれません。

現在のところ、返還できるかどうか、できるとしてどの程度か、いつになるか等具体的内容は全く未定ですが、朝日綜合自動車学校又は市民自動車学校に代金を支払った方については、今後代金の一部なりとも返還できることになった場合、速やかに対処できるよう、「連絡票」(同封の黄色の用紙)の所定欄にご記入いただき、朝日綜合自動車学校又は市民自動車学校の領収書のコピーと共に、当事務所宛、平成21年5月29日までにご郵送下さい(厳守)。

なお、今後は、原則として、「連絡票」(黄色の用紙)紙をご返送いただいた方に対してのみご連絡差し上げることとなりますので、朝日綜合自動車学校又は市民自動車学校に代金を支払った方のうち、代金の返還について、当職からの連絡を希望される方は、必ずご返送いただくようお願い致します。

敬具

追伸 安全相互自動車学校被害教習生有志の会からのメッセージも同封致しますので、ご一読下さい。

\*\*\*\*\*

社団法人北海道自動車教習所協会札幌支部

〒006-0836

札幌市手稲区曙6条3丁目1-33

電話 011-694-6449